

平成 23 年 1 月 20 日

各位

株式会社 りそな銀行

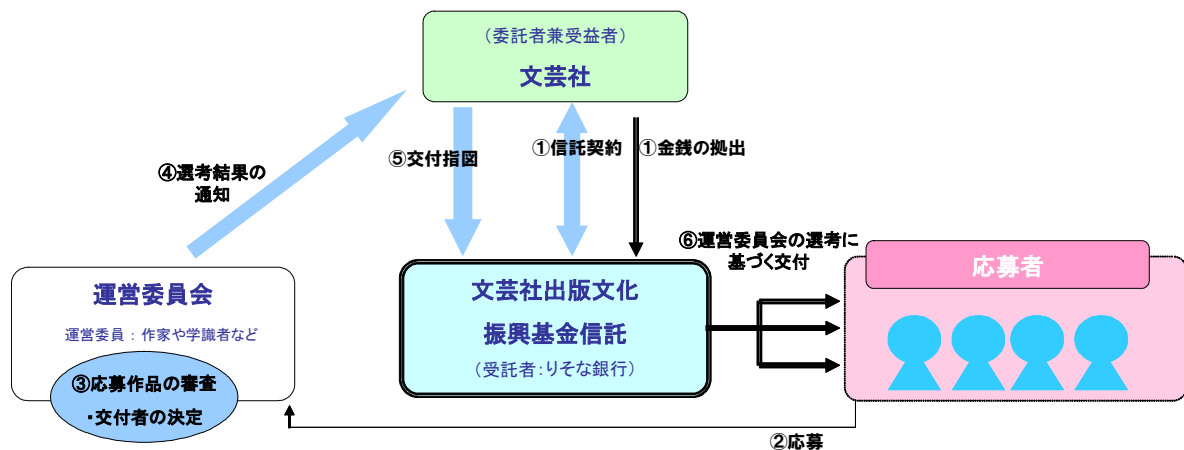
## 事業執行型金銭信託の民間基金への活用について

りそなグループのりそな銀行（社長 岩田 直樹）は、株式会社 文芸社（東京都新宿区 社長 瓜谷 綱延）が設立する文芸社出版文化振興基金の透明性、継続性を持った運営のために、事業執行型金銭信託（名称：文芸社出版文化振興基金信託）を受託いたしました。このような民間のみによる基金の財産管理として信託を活用するスキームは、国内初の取組みとなります。

## &lt;信託契約の概要&gt;

本信託契約は、「文芸社出版文化振興基金」<sup>(※1)</sup>の趣意に基づき、委託者（文芸社）の指図に従った信託財産の管理および助成を行うことを目的とします。当初の基金規模は1億円を予定しており、信託機能を活用し委託者の財産と区分管理することで、同基金の運営に透明性・継続性を持たせます。

## &lt;スキーム図&gt;



※1 「文芸社出版文化振興基金」は、文芸社が今回新たに拠出する基金で、2月に新設する文学賞の受賞者に対する賞金交付、ならびに出版業界の文化振興に寄与する作品に対する出版費用の助成を行うことにより、出版文化の振興に貢献することを目的としています。

以上